

【不動産】弊所主催の不動産実務セミナー「失敗しない!高齢者向け住 宅ビジネス 経営実務のポイントと法律問題」を開催しました。

松田綜合法律事務所では、平成27年7月29日に「失敗しない!高齢者向け住宅ビジネス経営実務のポイントと法 律問題」を開催いたしました。

第一部は 株式会社船井総合研究所の新谷正志様をお招きし、サービス付 き高齢者住宅制度(サ高住)など高齢者向け住宅ビジネスに関して、制 度導入から現在までの経緯、それを取り巻くビジネス環境、介護保険制 度や既に事業をされている皆さまの実績などを取り上げながら、介護保 険制度の改正など、将来的な業界の流れを見据えた多角的な解説をして いただきました。



第二部は、弊所から佐藤康之弁護士が登壇し、サ高住などの高齢者向け 住宅ビジネスにおける法律問題について実務的な解説を行いました。

解説の中では、事業者の皆さまが、事業を開始、運営、展開していくにあたり、直面するおそれのある法律問題や見 落としがちな法律的視点を各事業段階ごとに整理し、実例を紹介しながら具体的な予防策、対応策についてご提案さ せていただきました。

本セミナー開催にあたり、全国から大変多くの事業関係者の方々に参加いただき、誠にありがとうございました。弊 所では、今後とも高齢者向け住宅や空き家問題などの不動産関連の問題を重要視しており、法律相談、セミナー開催 などを通じて、皆さまのお力になれるよう取り組んで参ります。



講師 佐藤康之 弁護士 (松田綜合法律事務所)



講師 新谷正志様 (株式会社船井総合研究所) (松田綜合法律事務所)



弊所代表 松田純一 弁護士



## 松田綜合法律事務所 | MATSUDA & PARTNERS

〒100-0004 東京都千代田区大手町二丁目6番1号 朝日生命大手町ビル7階

電話:03-3272-0101 FAX:03-3272-0102